

2017 年 5 月 8 日

中上英俊座長 殿

第 22 回省エネルギー小委員会意見書

(一財)日本消費者協会
消費生活コンサルタント 市川まりこ

1. 資料 2 中間取りまとめを踏まえた省エネ施策の検討状況について

1) 省エネ投資の促進

②事業者クラス分け評価制度の更なる活用

意見: 事業者の自主的な取り組みをさらに促進するために、クラスに応じたメリハリの
ある対応強化により、省エネが進むことを期待します。

2) 運輸部門の省エネ取組の強化

意見: 荷主の取扱いなどの検討や、多様化する荷主と貨物輸送事業者の連携省エ
ネの促進に賛同します。現行の省エネ法の荷主定義では、義務がかかる者とか
からない者があり、公平性を欠いている懸念があるので、EC 事業者が等しく省
エネの努力をするような仕組みを期待します。

3) その他の課題

①機器トップランナー制度の見直し

意見: エネルギーミックスを確実に実現していく観点から引き続きトップランナー制
度は重要であり、制度が抱える課題を着実に解決していくことに賛同します。

機器トップランナー制度の製品については、市場で多く購入されることで価格
が安くなったり、更なる技術開発が進んだりすると思いますので、グリーン購
入法において取り組みが努力義務とされている地方自治体においても、もっと購
入されるような仕組みが必要ではないかと思います。

参考:「地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査」より

<http://www.gpn.jp/archives/gpnnews/archive/2016/08/000978.php>。

地方公共団体が調達方針を策定している割合は 27.0%、地方公共団体の組織的取り組
み率は 68.4%、組織的な取り組み分野は対象 21 分野の中で、平均で約 7 分野、8 割以
上グリーン購入している商品分野数は平均で約 2.3 分野。地方公共団体は、地域にお
ける大口の購入者であると同時に、地域の企業や住民への啓発効果も大きいものがあ
ることから、さらなる取り組み範囲の拡大や方針に沿った調達の実践が期待される。